変更承認申請（校舎の各室の用途及び面積）に必要な書類

１　社会福祉士学校指定内容変更承認申請書

※「設置年月日」欄には指定を受けた年度の４月１日を記載すること。

※「授業開始予定年月日」欄には変更を予定している年度の４月１日を記載すること。

２　変更理由書

※変更時期、変更内容、変更理由を具体的に記載すること。

３　現在の配置図及び平面図

　※社会福祉士学校として使用している教室等がわかるように明示すること。

４　変更後の配置図及び平面図（建設予定の場合は設計図）

　※社会福祉士学校として使用する教室等がわかるように明示すること。

５　整備に関する書類

（１）土地（※変更がない場合は不要）

登記事項証明書（寄附を受ける場合にあっては寄附予定地のもの）、寄附確約書、買収又は賃借の場合は契約書

（２）建物（※変更がない場合は不要）

登記事項証明書（寄附を受ける場合にあっては寄附予定地のもの）、寄附確約書、買収の場合は契約書

登記事項証明書は、法務局のＨＰからオンラインによる交付請求を行うことができます。オンライン請求は手数料が安く平日は２１時まで請求可能です。

詳細については法務局のＨＰをご覧ください。

<http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/online_syoumei_annai.html>

６　資金計画に関する書類

（１）自己資金　金融機関による残高証明書等

（２）借入金

（３）寄附金

７　担当者の氏名、連絡先（文書の郵送先、電話番号、メールアドレス）